

吉備国際大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

吉備国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の理念に基づき、大学の教育研究の目的は明確であり、具体的かつ簡潔な文章で学内外に明示している。学長のリーダーシップによる大学としての「ブランドビジョン」も策定し、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。国際的な大学としての特色を打出しており、グローバルな状況変化に多様な交流事業を展開して教育に反映している。時代や社会の要請、変化に対応して学部・学科の改組を図り、使命や目的を達成するための教育研究組織を整備している。教学面における全学的な方針と改革を推進する組織として「中核センター」を設置し、部門ごとの役割を明確にしている。加えて、「中核センター」のもとに設けた「内部質保証委員会」により、自己点検・評価及び中期目標・中期計画の改定、事業計画立案をするなど、教育研究及び大学運営全般に関する自主的、自律的な取り組みを行っている。

〈優れた点〉

○「中核センター」を中心に、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門など役割を明確にした部門を設けることにより、それぞれの役割に応じた協議を可能にしている点は評価できる。

「基準2. 学生」について

「ブランドビジョン」に基づき、アドミッション・ポリシーを策定し、適切な入学者選抜を遂行している。収容定員を満たしていない学科があるが、教育組織の改組を通して入学者確保のために努めている。学修支援では教職協働による支援を行っており、チューター制度や学生支援のガイドライン等に基づき、連携した体制を整えている。出席管理システムの活用により、学生の出席状況等を確認しながら迅速な学修支援を行っている。保護者と教職員で構成する「教育後援会」により低価格の朝食の提供、地方自治体との連携による奨学金の確保など、経済的な支援を行っている。また、学長直属のブランディング実行委員会を設置し、学友会代表の声に直接耳を傾け改善に生かしている。

〈優れた点〉

○出席管理システムの導入によって、2回連続で欠席した学生を素早く見つけ、そのリストを関係の教職員で共有し、退学や休学につながる可能性のある学生に対してはチューターやゼミ担当者がいち早く状況確認を行うなど、学科長を中心に教職協働で対応する

体制を整備している点は高く評価できる。

- 学生食堂では、保護者と教職員で組織する「教育後援会」の支援により、一人暮らしで朝食をとらず登校しがちな学生のために「100円朝食」を提供し、学生の健康維持のための健康支援に努めている点は高く評価できる。
- 地方自治体との連携により奨学金を確保し、学生の経済的支援を行っている点は、地域に根差す大学の優れた取組みとして高く評価できる。
- 学長直轄のブランディング実行委員会を設置し、積極的に学友会代表の意見を聴く場を設け、学生からの要望等を踏まえ、学修スペースの確保、機器整備等を行う体制を整備している点は高く評価できる。

「基準3. 教育課程」について

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や卒業認定基準、修了認定基準を定め、試験の方法、成績の発表、単位修得の認定、学修の評価、卒業要件等を明確かつ平易に学生に伝え、教育研究活動を行っている。カリキュラム・ポリシーに基づき、全学教養教育科目と専門教育科目、その他の必要とする科目を体系的に配置しており、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを活用し、教育課程の見直しも行っている。教養教育を大学全体の重要な教育として位置付け、全学的な責任体制のもとで実施している。学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングや課題解決型の授業も積極的に導入している。アセスメントプランを定め、学修成果の点検や評価を行っている。また、卒業時アンケートの結果において大学全体の満足度が高い結果となっている。

〈優れた点〉

- 令和2(2020)年3月及び令和3(2021)年9月卒業生の卒業時アンケート結果において、大学全体での満足度が複数の項目で高い結果となっており、その要因を探るため、アンケート時期、方法、解析方法など更なる検討が行われている点は高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

学部・学科の教育目的や教育課程に基づき、教育・研究に必要な教員及び職員を配置している。FD(Faculty Development)やSD(Staff Development)の研修活動を通し、教職員の資質や能力の向上に努めている。授業アンケート結果に基づいた「授業改善報告書」の提出を義務付けて、組織的に取り組んでいる。また、研究に関し、「中核センター」の研究推進部門を中心にして、研究活動の評価や支援を統括的に行う体制を整えている。加えて、研究環境として、保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センター、植物クリニックセンター、地域医療福祉センター等の施設を整備し、地域に根差した特色ある研究活動を遂行している。

〈優れた点〉

- 教員に授業アンケート結果に基づいた「授業改善報告書」の提出を義務付け、組織的に取り組む体制は評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為、学則、その他諸規則に基づき、ガバナンス・コードにおいて法人や大学、それぞれの役職等の権限と役割を定め、誠実で規律ある経営に努めている。理事会は法人や大学運営に関わる重要事項を定期的に審議し、評議員会は諮問機関として適切に機能している。常勤監事は会計監査や業務監査を行っている。法人としての管理運営組織と大学の教学組織を整備し、それぞれの機関の間で円滑にコミュニケーションを行い、連携して業務を遂行している。毎年度の事業計画、予算編成、中期目標・中期計画の策定と実施、評価等も適切に行っている。財務状況についても総合的には安定している。定員未充足による不採算の学部・学科については、募集停止や再編により、学生確保と財政基盤の安定に努めている。

「基準 6. 内部質保証」について

学長が統括する「内部質保証委員会」を中心にして、「自己点検・自己評価委員会」と IR 部門が協働して点検を実施しており、各部門及び学部・学科、研究科、各種委員会等の改善を促す PDCA サイクルを確立している。「自己点検・自己評価委員会」の結果を「内部質保証委員会」に報告し、改善に取り組んでおり、自主的、自律的なシステムが機能している。ジェネリックスキル測定テスト、ルーブリック評価、各種アンケートを組合せたアセスメントを実施し、質の把握に努めている。また、入学時、卒業時、就職先でのアンケートを通してキャリア教育の改善やディプロマ・ポリシーの見直し等も行っている。

総じて、大学は地域との連携に力を入れ、地方自治体との連携、保護者と教職員の連帯を強化し、きめ細かい教育を実施している。学生と教職員の親身な関係構築を実現しており、学生からの評価は高い。また、地域が抱える問題や課題等の解決に向けた研究にも力を入れており、地域貢献活動を行っている。現況における定員未充足の課題はあるが、計画している改組を通して改善できることを期待する。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・地域貢献の推進」「基準 B.国際化」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 学園学術研究交流会の開催による研究・教育成果の共有
2. 私立大学研究ブランディング事業の成果の共有
3. 大学ブランディングの組織的推進

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の理念に基づき、教育研究の目的を学則に定め、大学教育の質保証の実現のため、中期目標や点検・評価に沿った具体的な「教育目標」「基本的な指導方針」を設定し、明確かつ簡潔に文章化している。加えて、学長のリーダーシップによる大学としての「ブランドビジョン」を策定し、「自ら学ぶ力」「多様化する社会で生きぬく力」「自分の可能性を信じる力」という三つの力を育成するという特色を明示し、ディプロマ・ポリシーにも反映している。国際的な大学としての特色を強化しており、グローバルな状況の変化に多様な交流事業を全学的に推進しながら対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的及び教育目的については、FD や SD、教授会や事務連絡会議等を通して、教職員に周知している。実現に向けた計画等については、中核センターや内部質保証委員会での審議を経て、評議員会や理事会による承認を経て、全学的な会議体を通して周知している。学外に対しては、学生便覧や大学案内、ホームページ等のメディアを通して周知している。また、オープンキャンパスや保護者会、入学前説明会、入学宣誓式、学位記授与式等の機会においてもステークホルダーに説明している。「中核センター」で、それぞれの教育研究組織の運営を有機的に連結し活性化を図りながら、教育と研究の質を高めている。大学の使命・目的に基づき中期目標・中期計画を策定し、大学全体と学科ごとに明確な目標を定めており、三つのポリシーに反映している。

〈優れた点〉

- 「中核センター」を中心に、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門など役割を明確にした部門を設けることにより、それぞれの役割に応じた協議を可能にしている点は評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえ全学的及び学科ごとに策定しており、ホームページ等で周知している。入学者の選抜等は、アドミッション・ポリシーに沿って実施しており、入試の合否判定及び入学者の選考は総長の承認後、入試代議員教授会の審議を経て学長が決定する仕組みを構築している。入学者の受入れについて、社会科学部スポーツ社会学科、保健医療福祉学部看護学科、保健医療福祉学部作業療法学科、農学部地域創成農学科及び農学部醸造学科では、収容定員が未充足となっているが、大学全体の収容定員は概ね充足している。

〈改善を要する点〉

- 看護学科、作業療法学科及び地域創成農学科の収容定員は 0.7 倍未満であり、入学生確保に向けた改善が必要である。

〈参考意見〉

- スポーツ社会学科の収容定員が未充足のため、定員確保に向けた一層の努力が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教育担当副学長の指揮のもとにスチューデントサポートセンターを設置し、教員・職員が互いの立場から意見を交わす教職協働による学生支援体制を構築している。授業を続けて欠席する学生の情報を教職員間で共有し、休学・退学防止への取組みを積極的に行っている。成績不振の学生は「GPA 制度に関する規程」に基づき、累積 GPA(Grade Point Average)1.5 未満を成績不振学生、累積 GPA1.0 以下を退学勧告対象学生と定め、保護者との三者面談を含む特別指導を実施している。大学生活全般ではチューター制度を導入し、毎学期はじめの面談等を通じて履修指導を行う等の支援体制を整えている。障がいのある学生支援は、合理的配慮のもと支援申請手続き方法を定め、ホームページ等で周知し運用している。TA に関しては採用人数が少ないものの、積極的に採用し学修支援の充実に努めている。

〈優れた点〉

○出席管理システムの導入によって、2 回連続で欠席した学生を素早く見つけ、そのリストを関係の教職員で共有し、退学や休学につながる可能性のある学生に対してはチューターやゼミ担当者がいち早く状況確認を行うなど、学科長を中心に教職協働で対応する体制を整備している点は高く評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援活動では、経営社会学科・アニメーション文化学科・地域創成農学科・醸造学科・外国学科において、インターンシップを制度化し授業科目として単位化を図りつつ、人間形成やキャリア形成に取り組んでいる。日本での就職を希望する留学生には就職情報の提供やガイダンス等を実施するなど就職支援に取り組んでいる。キャリアサポートセンターには、就職状況や支援対策等を協議する各学科選出の教員で構成する「キャリアサポート委員会」を置き、キャリアカウンセラーやメンタルキャリアカウンセラー等の有資格者とともに支援に取り組んでいる。就職活動支援では、卒業生及び採用企業等へのアンケートを実施し、卒業生や採用企業等の意見をもとに、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリア実践Ⅰ」「キャリア実践Ⅱ」等の科目を段階的に組立て、学生自ら資質向上に取り組めるよう教育課程を編成している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

定期開催のオンライン会議を全キャンパスで行い、学生情報を共有するなど、学生サービスに取り組む体制を築いている。経済的支援を目的とした奨学金等の学生サービス、厚生補導のための組織を設置しており、「学業特待生制度」等に基づく授業料減免等の支援を行っている。大学独自の奨学金制度のほか、自治体との連携による特別奨学金制度を設けており、多くの学生への経済的支援にも取り組んでいる。自治体等からは奨学金以外に米やマスク等の支援や、大学教職員からの寄付を原資として学生食堂利用者への補助等も行っている。学生の課外活動等の支援では学生の自治組織の学友会を学生部でサポートし、クラブ活動や学園祭など行事の活性化を図っている。加えて、災害発生時を想定した安否確認、避難方法及び防災訓練も適切に行っている。

〈優れた点〉

- 学生食堂では、保護者と教職員で組織する「教育後援会」の支援により、一人暮らしで朝食をとらず登校しがちな学生のために「100円朝食」を提供し、学生の健康維持のための健康支援に努めている点は高く評価できる。
- 地方自治体との連携により奨学金を確保し、学生の経済的支援を行っている点は、地域に根差す大学の優れた取組みとして高く評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

大学は教育目的を達成するために適切な規模の校地・校舎を有しており、校舎は耐震化率 100%を達成している。また、キャンパス全体をバリアフリー化しており、施設・設備の利便性への配慮とともに、適切な学修環境の整備や管理運営を行っている。特に、急勾配の傾斜地にある高梁キャンパスは、エスカレータやエレベータ、スロープ、リフター等を設置しており、校舎間の移動等の利便性を確保している。各キャンパスには、設置の学部・学科に応じ適切な実習施設を設置するとともに、岡山駅前キャンパスを除く各キャンパスには、図書館を設置し、学術情報等の関係資料を整えている。図書館や情報処理室等の開館時間は実状に即した対応を図っている。教室サイズに対する学生数は教育効果を高めるだけでなく、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ適切に管理している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

心身の健康に関わる支援では、新入生を対象として健康調査及び精神健康度調査等を行い、既往歴・現病歴・障害者手帳取得の有無やアレルギーの有無等を調査し、学生の健康管理の基礎資料として活用している。精神健康度調査は配慮が必要な学生を抽出するとともに、教員間の情報共有と早期の支援を可能としている。学生の意見・要望をくみ上げる方法には、各種アンケートに加え、大学の自治組織の学友会が全学生から要望等を集約し、理事長、学長、ブランディング実行委員会が学友会代表から意見聴取する場を設けており、学修支援、大学環境改善等に生かしている。また、アンケート調査により、課題を見出し、より良い学修環境の実現に向けて、アンケートの見直し等を検討している。

〈優れた点〉

○学長直轄のブランディング実行委員会を設置し、積極的に学友会代表の意見を聴く場を設け、学生からの要望等を踏まえ、学修スペースの確保、機器整備等を行う体制を整備している点は高く評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを、大学・学科・研究科ごとに策定し、学生

便覧、大学院要覧、ホームページに掲載し、学内外に公表している。

単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ学則へ明確に規定すると同時に、各種オリエンテーション、学生便覧・大学院要覧に記載し、学生に周知している。また、卒業修了判定については、担当事務部署、学科での精査、教授会での審議を経て、学長が決定するという、慎重なプロセスをとっている。

加えて、GPA 制度を導入し、その分布状況を把握・分析している。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目標を踏まえ、カリキュラムマップ、履修系統図により、ディプロマ・ポリシーと一貫性を持ったカリキュラム・ポリシーを定め、学生便覧・大学院要覧・学修のしおり、ホームページ等で周知している。また、カリキュラム・ポリシーに従い、体系的な教育課程を編成している。

全学同一の教養教育カリキュラムを整備し、教養教育を適切に実施している。アクティブ・ラーニングなどを取り入れるとともに、「中核センター」の教育開発部門が主催する全学FDや授業アンケート等の分析により、教授法の改善を行っている。

シラバス作成に当たって、チェック表を用いた第三者チェック等の相互点検等を行っている。履修登録可能な単位数の上限を設定しており、単位制度の実質化に取り組んでいる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた「吉備国際大学アセスメントプラン」に基づき、内部質保証システムに従い、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、点検・評価を実施し、学修成果を明示している。また、授業アンケート結果に対する「授業改善報告書」を教員に義務付けてい

る。

授業評価アンケート、入学時アンケート、卒業時アンケート、異動情報、出席状況、成績、資格取得等、各種データに基づく分析・報告を定期的実施している。また、学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、IR推進委員会や自己点検・自己評価委員会から内部質保証委員会に報告され、評価や検証を行うとともに、迅速に教育内容、学修指導の改善につなげている。

〈優れた点〉

○令和 2(2020)年 3 月及び令和 3(2021)年 9 月卒業生の卒業時アンケート結果において、大学全体での満足度が複数の項目で高い結果となっており、その要因を探るため、アンケート時期、方法、解析方法など更なる検討が行われている点は高く評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

ガバナンス・コードにおいて、教学における権限・役割を明確化するに当たり、学長の責務、学長を補佐する副学長・学部長の役割及び教授会の役割を定義している。また、教学マネジメントを支える組織として、諮問機関である「中核センター」を設置し、その中に教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門の三つの部門を設けるなど、組織的にも学長の補佐体制を整備している。「吉備国際大学学長裁定に関する内規」において、教授会の意見を聴くことが必要な教育研究に関わる重要事項を定めている。

「中核センター」及び各種委員会に、大学事務局長をはじめ各部門の責任者を配置し、教学マネジメントを遂行のため適切な体制をとっている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学及び大学院に必要な設置基準上の専任教員数を満たしており、適切に配置している。教員の採用時の格付け及び昇任については、「吉備国際大学教員選考基準」「吉備国際大学教員選考基準施行細則」「吉備国際大学教員格付け審査基準」「吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」に基づき適切に運営している。

FD 及びその他教員研修は、「中核センター」内に推進委員会を置き、組織的に取組んでいる。また、教育内容・方法の改善に向けて、教員に「授業改善報告書」の提出を義務付け、必要に応じて学生に開示している。

〈優れた点〉

○教員に授業アンケート結果に基づいた「授業改善報告書」の提出を義務付け、組織的に取組む体制は評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

FD・SD 推進委員会が企画する研修会やコンプライアンス教育・研究倫理教育研修会、情報セキュリティ研修会、ハラスメント防止研修会等の複数のプログラムを実施している。

また、日本私立学校振興・共済事業団、日本経営協会、私立大学協会等の外部団体が主催する研修や各職員の専門性を高めるための研修会の参加を推奨すると同時に、参加者が受講内容を説明する研修報告会を設ける等、職員の資質・能力の向上を図っている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員には、個別研究室及び研究に必要な備品を整備している。また、図書館等の情報環境も整備しており、十分な研究環境を有している。

研究倫理基準を定めた「吉備国際大学研究規範」「吉備国際大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程」等の規則を整備し、運用も規則に従い適切に行っている。

科学研究費助成事業や助成金の採択状況、論文発表等の実績に応じて個人研究費を加算する仕組みを構築しており、研究活動への資金配分を適切に行っている。また、科学研究費助成事業への申請を条件に応募可能な「学内共同研究費」を設定し、外部資金の導入を支援する体制を構築している。加えて、リサーチアシスタント、ポストドクターによる研究活動の支援を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為やガバナンス・コードをはじめ、各組織の位置付けを規則により明確にしており、規則に沿った組織運営をしている。年度当初に目標を設定することにより使命・目的の実現に向けて継続的な努力をしている。

環境保全、人権への配慮に関して、環境マネジメントシステム「EA21（エコアクション 21）」の認証を取得し、関連規則の整備、環境方針の策定、SDGs への取組み等、環境保全に対して啓発活動も積極的に取り組んでいる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為及びガバナンス・コードにおいて、法人、大学としての目的・役割や、理事、監事、総長、学長等の権限と役割を明確にしており、外部理事を含めて、法人の使命・目

的達成に向けた意思決定の体制を整備し、運営している。また、各会議の位置付けを規定し、決定プロセスを明示している。理事会の開催状況及び役員の出席状況は適切であり、理事の選任についても寄附行為にのっとり運用している。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会や評議員会のほか、法人と設置校の役職者からなる「学園協議会」、大学においては経営部門と教学部門の調整機関として「大学協議会」があり、大学内の教学部門と事務部門との調整は「教育開発・研究推進中核センター会議」や「部長等会議」を定期的に行うことで意思疎通を図っている。監事の選任については、寄附行為にのっとり行っており、監事は、理事会に出席し、意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

資金収支計算書の収支差額においてはプラスを維持しており、学校運営に必要な運用資産を確保している。事業活動収支計算書においても収支バランスが確保できるよう、学部・学科の再編、補助金の獲得、経費の削減など積極的な努力を行っている。

中長期的な財務計画を現状の適切な分析のもと立案しており、今後の財務状況の推移について適切な把握を行っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき、「学校法人順正学園経理規程」「学校法人順正学園経理規程施行細則」を整備し、各規則にのっとり適正な運用をしている。常勤監事による会計監査を適時行っており、会計監査体制を整備している。監査法人の監査は適切に実施され、特殊な取引については個別に質問する等、適正な会計処理の実施に努めている。

必要に応じて補正予算を編成しており計画的な財務運営を行っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「吉備国際大学内部質保証の方針」及び「吉備国際大学内部質保証推進規程」を定め、内部質保証の目的及び方針、組織体制、運営等について全学的に明示している。「中核センター」を設置し、その中に「内部質保証委員会」を構成し、「自己点検・自己評価委員会」、教育イノベーション課、IR 推進室、IR 推進委員会等との連携による実質的な自己点検・評価の実施を経て、改善に取り組む組織体制を整備し、内部質保証のための責任体制も明確に定めている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「吉備国際大学自己点検・自己評価規程」にのっとり、毎年度、各種エビデンスに基づき自己点検・評価を実施している。「自己点検・自己評価報告書」は、「自己点検・自己評価委員会総会」において内容を全教職員で共有している。また、IR 推進室やIR 推進委員会等を中心とする IR 活動を通して、学修成果の可視化による教学マネジメントの確立に取り組んでいる。自己点検・評価の結果は「自己点検・自己評価委員会総会」において各部門の代表者が発表することにより学内で共有し、ホームページにて社会へ公表をしている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づく改革改善のため、内部質保証委員会と「中核センター」が連携して、PDCA サイクルの仕組みによる実質的な取組みを行っている。各種アンケートを組合せたアセスメントプランの見直しやキャリア教育を含むカリキュラムの改善、ディプロマ・ポリシーの見直し等も行っており、調査結果をもとにした改善を検討し、改正案を取りまとめている。「自己点検・自己評価報告書」に基づき、中期目標・中期計画の見直し等を行い、年度ごとの事業計画に反映している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

A-1. 本学の独自性を活かした地域連携・地域貢献

A-1-① 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

A-1-② 公開講座と専門家の派遣

A-2. 地域の課題解決に向けた地域連携・地域貢献活動

A-2-① 産学官連携で取り組む教育研究活動

A-2-② 学生参加による多様なボランティア活動

【概評】

大学の独自性を生かした地域連携・地域貢献については、副学長がセンター長を務める地域貢献推進センターを中心に三つのキャンパスそれぞれに「地域連携センター」を設置し、研究所及び研究センターともに研究成果を挙げている。特に、地域医療福祉センターは、地域医療に関わる看護師研修やコロナワクチンの集団接種の実施、高梁警察との協定を結び災害時の機能を果たす施設として活用する等、地域の保健や安全面に貢献している。また、岡山県内所在の 18 の大学等からなる「大学コンソーシアム岡山」の一員として、大学独自の取組みとして、公開講座等の実施及び教員派遣を行っている。また、高等学校との連携として、岡山県・広島県に居住する高校生を対象とした「吉備国際大学英語スピーチコンテスト」を毎年開催している。高等学校等への「出張講義」も積極的に行っており、岡山県・兵庫県内の高等学校を中心に、大学で学ぶ学問や研究を分かりやすく伝える取組みを継続している。

地域の課題解決に向けた地域連携・地域貢献活動については、特に南あわじ志知キャン

パスにおいて、南あわじ市が設置している「南あわじ市大学連携推進協議会」と連携を図り、地域課題解決に資する研究を実践している。また、農学部の学生が主体となり、「狩猟部」を立上げ、地域に出没する鹿や猪を地域住民と協力しながら捕獲し、ジビエとして保存、商品化までを目指す取組みを実施している。それらの成果として、産学官連携ブランドの白ワイン「紫苑」や日本酒「志知」、ジビエを麻婆豆腐の素に使用した「シビレ系ジビエ麻婆豆腐」を商品化している。このように、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念に基づいた産学官連携教育を実践していることは特筆すべき点である。

基準B. 国際化

B-1. 国際化に向けた教養科目の充実

B-1-① 国際化に向けた教養科目の充実

B-2. 国際交流

B-2-① 海外留学

B-2-② 海外研修

【概評】

国際化に向けた教養科目の充実については、令和 2(2020)年度に策定した「ブランドビジョン」に基づき、令和 4(2022)年度から新たな教養教育カリキュラムで、国際事情を学ぶための「グローバルスタディーズ入門」と「SDGs 概論」を必修科目として設け、英語を必修とし、フランス語、ドイツ語、中国語については文化的な背景とともに学べるように工夫している。また、留学生に対しては、日本語科目で、日本語の文法・読解・聴解の3分野にフォーカスして、留学生が日本語力を向上しやすいように内容の見直しを図っている。加えて、「グローバルに活躍できるスペシャリストの養成」という目的に沿った科目を設けており、各科目においても目的に応じた工夫を行っている。今後は、TOEIC(R)のスコアなど客観的な目標数値も設定するなど検討しており、更なる発展に期待したい。

国際交流については、87 の教育機関、2 施設と教育交流協定を結び、協定校との間で、在学中に留学しても4年間で卒業できる海外留学、長期休暇を利用した海外研修、第二の学士を取得可能なセカンドディグリーの制度を設け、国際交流を図っている。特に、外国語学部外国学科は、7 か国・地域 12 機関での海外インターンシップ制度を設け、海外留学に加え、長期休暇を利用した海外研修の機会も設け、国際交流を深めている。

また、コロナ禍においても、オンラインを効果的に活用し、国際交流を継続した点は高く評価できる。特に、高梁キャンパスにおいて、所属学部を問わず、多くの留学生と日本人学生との交流を定期的に行っている点は、「国際大学」の特長として、特筆すべき点である。

特記事項（自己点検評価書から転載）

本学では、建学の理念、大学の目的、大学院の趣旨それぞれにある「社会に有為な人材の養成」、「応用能力をもつ人格を陶冶」、「文化の進展に寄与」を具現化するため、地域を基盤にした特色ある優れた研究成果を共有することで教員の資質向上と学生教育への還元を推し進めている。また、地域社会や学生のニーズの変化に応え続けるため、大学ブランディング事業を組織的に強化している。

1. 学園学術研究交流会の開催による研究・教育成果の共有

順正学園全体（吉備国際大学、九州保健福祉大学、順正高等看護福祉専門学校、九州保健福祉大学総合医療専門学校）の学問水準の向上と研究者の研究意欲の向上、また、若手研究者の養成を図るため、平成 16（2004）年度から平成 30（2018）年度まで「順正学園学術交流コンファレンス」を開催してきた。各専門分野の研究者が横断的に連携することで、新たな視点をもった専門性の高い学際的研究を期するとともに、順正学園設置校それぞれの特色ある創造的・先駆的研究を内外にアピールし、企業や学外研究機関等との共同研究や、産学連携の推進・研究の高度化を図り、地域の活性化に結びつけることを目的としてきた。15 回という節目を機に遠隔地開催のあり方を見直し、令和 3（2021）年度からオンライン形式で「順正学園学術研究交流会」として継続している。

2. 私立大学研究ブランディング事業の成果の共有

平成 29（2017）年度に私立大学研究ブランディング事業「エコ農業ブランディングによる発展的地域創成モデル」に採択され、地域の 12 の課題解決を図った。

研究活動及びブランディング活動は、それぞれに学内及び学外の評価委員による検証を毎年度受けた。各研究課題の達成状況及びブランディング発信の成果は毎年報告書にまとめて全学的に共有し、地域貢献を志向した学生教育の実践を学ぶ機会とした。

3. 大学ブランディングの組織的推進

本学は、受験生に選ばれ続ける大学をめざして令和 2（2020）年度に学長直属の「ブランディング検討委員会」を設置し、開学 30 年において構築してきたものとこれから目指すものを精査し、大学ブランドビジョンを策定した。その際、タグラインについては全教職員の投票により決定した。

また、令和 3（2021）年度には学長を委員長とした「ブランディング実行委員会」を設置した。委員は各学科及び各部署の若手・中堅層を中心とし、職位を問わず優れた意見を改革に反映できる体制を構築して、毎月定例で開催した。ブランディング事業は「在学生」、「学外（主に高校生）」、「教職員」それぞれをターゲットとして推進した。「吉備国際大学コミュニケーションマーク」の選定は全教職員の投票に基づいた。ブランディング実行に当たっては委員以外の教職員も参画できる機会を設けた。教職員のスタッフプライドを高めるため、新たに統一のネームフォルダを作成し着用することとした。学生が大学により愛着をもちながら過ごせるように、在学生の声に基づく共用ワークスペースの整備を実施し、居心地の良い空間を増やした。